

令和6年 8月 9日

日本バドミントン協会  
公認審判員有資格者 各位

室蘭地区バドミントン協会  
理事長 山平博美

(公財)日本バドミントン協会公認審判員資格更新について(ご案内)

晩夏の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より室蘭地区協会の活動にご協力いただき感謝いたします。

さて、標記の件につきまして、下記の通りご案内申し上げます。審判資格の更新に関わりまして、同封の公認審判員資格更新申請書に必要事項を記入の上、下記申込先まで郵送、FAX もしくはメールでの送信をお願いいたします。なお、ホームページのフォームでの回答も可能です。

今後も、審判資格をお持ちの皆さまのご協力をいただきながら、全道大会などを運営することができればと考えております。皆様には引き続き審判資格の更新をしていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 対象者 有効期限が「**2024年度まで(2025年3月31日まで)**」の方
- 2 必要書類 『**公認審判員資格更新申請書**』
- 3 申込方法 **郵送、FAX、メール、フォーム**のいずれかにて申請をお願いします。  
※郵送代金をご負担願います。また、同封した申請書の書式は、室蘭地区バドミントン協会のホームページからもダウンロードできます。
- 4 振込金額と振込先  
振込金額：今年度会員登録済みの方 → 3級更新料 **6,000円(3年間有効)**  
今年度会員登録未登録の方 → 3級更新料 6,000円 + 会員登録費 2,500円 = **8,500円**  
振込先：**北海道銀行 東室蘭支店(店番412)**  
**普通 0812300 室蘭地区バドミントン協会 会計 棟方伸吾** まで  
※振込手数料をご負担願います。
- 5 申込締切 申請書、更新料の振込ともに**令和6年8月23日(金)**まで
- 6 注意事項 ①(財)日本バドミントン協会登録番号とは、「審判員番号」ではありません。会員番号がわからない方は空欄のままかまいません。  
②審判資格更新のためには「**日本バドミントン協会登録会員であること**」になっていますので、**今年度の会員登録がまだお済みでない方は、併せて登録もお願いいたします**。なお、過年度の会員登録をされていない方は、追加で会員登録料がかかることがあります。(会員登録は2,500円)
- 7 その他 ①審判資格の更新にあたって、更新講習はありません。  
②審判資格を取得している方で、室蘭地区で開催される全道大会などにおいて主審のご協力をしていただいた方には、**更新補助費用として日当とは別に支給いたします**。

◀申込・問い合わせ先▶

室蘭地区バドミントン協会 審判委員長 高瀬舞

〒052-0317 伊達市大滝区優徳町6-4 北湯沢駐車場公園 室蘭工業大学大滝オフィス内

HPアドレス：<http://muro-bad.be-sports.net/>

メールアドレス：[mai.takase@icloud.com](mailto:mai.takase@icloud.com)

TEL: 050-1358-7130 FAX: 0142-25-3886